

社協だより

No.140
平成30年10月1日
発行

はんど ♡ to はんど



おとなの
知恵袋講座



▲美文字教室



▲リンパマッサージ教室

皆さんの健康増進や
教養の向上をめざした
教室を開催しています。



今号の話題

- ②～③ 特集
法人後見事業がはじまります
- ④ 平成29年度事業報告・決算報告
新評議員及び役員紹介
- ⑤ 福祉であいの広場 2018
赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金
- ⑥～⑦ 平成30年度 歳末たすけあい事業助成申請
- ⑧ 地域福祉カレッジ講座参加者募集
おとなの知恵袋講座参加者募集
- ⑨ 心配ごと相談所、寄附、広告
- ⑩～⑪ クリップボード(被災地支援ボランティア募集)
- ⑫ 夏休み 福祉ポスターコンクール結果報告

社会福祉法人 坂戸市社会福祉協議会

☎ 049-283-1597

FAX 049-289-3911

※電話・FAX 番号を確認のうえ、おかけ間違いのないようご注意ください。

HP <http://sakadoshakyou.jp>

坂戸市社協

検索

I 法人後見の必要性

超高齢社会を迎えたことに伴う認知症高齢者の増加、障害のある方の親亡き後の問題等に対し、成年後見制度の必要性がより一層高まる中、坂戸市社会福祉協議会では、平成27年度から坂戸市からの受託事業として「市民後見推進事業」を実施しています。

この事業の中で、平成27年度から平成29年度までの間、「市民後見推進検討委員会」を開催し、後見業務を行う市民を養成する「市民後見人養成講座」を含め、成年後見制度についての検討を行ってきました。

その結果、市民後見推進検討委員会の最終報告の中で、市民後見人を養成する組織と市民後見人を支援する組織は同一組織が望ましい、また、これらの事業は法人後見（後見業務を法人が実施すること）を実施する組織が支援すべきであり、その法人は坂戸市社会福祉協議会が望

ましいとの提言がされました。

II 坂戸市社会福祉協議会が法人後見を担う役割

埼玉県内で法人後見を実施する社会福祉協議会は年々増え、平成23年度では2カ所の社会福祉協議会でしか実施していませんでしたが、平成30年度には24カ所の社会福祉協議会で法人後見を実施する状況へと変化しています。

また、社会福祉協議会が実施する法人後見の特徴として、本人に資力（収入・財産）が無い場合でも支援できること、個人ではなく法人が後見人として支援していくため長期的に継続した支援が可能であること等、将来的にも安心した後見が実施できることが挙げられます。

さらに、坂戸市社会福祉協議会が進める福祉サービス利用援助事業、心配ごと相談、在宅福祉サービス等を通して、成年後見制度を必要とする方の早期発

市民後見人養成講座受講生の声

（坂戸市在勤のKさん）

明治初期の人間の平均寿命は、50歳前後といわれていますが、現代では少子高齢化に伴い、平均寿命が80歳を超え、4人が1人の高齢者を支える「超高齢社会」になりました。

そこで、問題になるのが、高齢者になれば認知症発症の可能性が高いという点です。

私は、かねてより認知症によって判断能力を欠いた時、どうしたらよいのだろう？ま

してや、核家族化が進み、独居世帯の増加、孤独死増加、無縁社会、老老介護の問題が浮きぼりになっていて各人バラバラの「お1人様」の状況では、どのようになってしまうのか、大変心配していた1人です。

その頃、坂戸市社会福祉協議会が主催する「坂戸市市民後見人養成講座」の募集案内に目がとまり、早速応募し受講いたしました。

人は、けっして1人では生きていけません。自分たちが生活する地域の方々が、共に助け合うという精神を大切にして将来の後見人業務に活かす為、引き続き挑戦しています。

市民後見人とは

弁護士や司法書士などの専門資格を持たない地域の住民による成年後見人のことを言います。研修を通して成年後見人にふさわしい知識と技術を身につけ、高齢者や障害者の尊厳を守りながら、日常生活の支援を行います。

坂戸市では、誰もが安心して暮らすことを目指す地域活動として、判断能力の不十分な方の日常生活を支援し、後見活動を行う市民後見人の養成に取り組んでいます。



※市民後見人養成講座の様子

見や制度利用につなげられるため、坂戸市社会福祉協議会が担う役割は大きいと考えられます。

Ⅲ 法人後見実施に向けて

法人後見の実施に向けて、今年度から一般社団法人全国地域生活支援機構の支援をいただき、坂戸市社会福祉協議会が法人後見を実施できる体制づくりを一緒に協議してまいりました。

毎週1回の定例ミーティングを柱に、4月から6月までの間、市内で活躍されているケアマネージャー等を対象に成年後見制度ニーズ調査を行い、その調査から上がってきた成年後見制度を必要とされている方々に対し訪問調査を行いました。

また、先進地域である品川区社会福祉協議会への視察、さいたま家庭裁判所川越支部に対する坂戸市社会福祉協議会の取組状況等についての説明を行いました。

このような取組を進め、理事会及び評議員会で法人後見の実施の承認を受け、必要な手続を終え次第、法人後見の事業のスタートを迎えることとなりました。

た。



※全国地域生活支援機構とのミーティングの様子

Ⅳ 法人後見事業利用の流れ

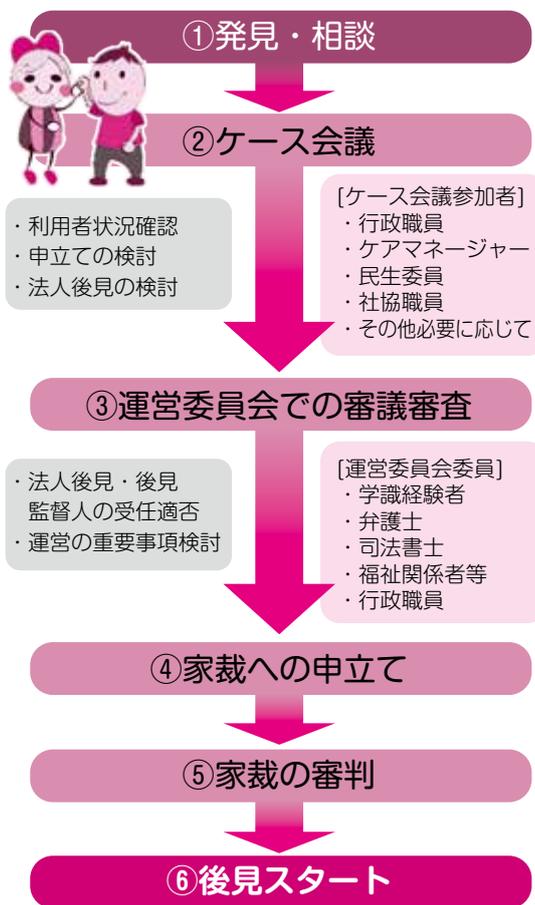
① 発見・相談

本人、ご親族、福祉関係者の方など、ごなたでも構いませんので、成年後見制度等のごことでお困りごとがあればご相談ください（相談は無料です）。

② ケース会議

成年後見制度が必要と思われる方について、社会福祉協議会職員とその支援者などで、現在

法人後見事業利用の流れ



の生活状況等を確認することを目的にケース会議を行います。

③ 運営委員会での審議審査

ケース会議等で申立ての方針が固まった場合、専門職で構成する運営委員会での方針が適正であるか、検討を行います。

④ 家裁への申立て

家庭裁判所へ申立書を提出します。

※申立てができるのは、「本人」「親族（4親等以内）」「市町村長」です。

⑤ 家裁の審判

家庭裁判所から審判がおります。

※誰を後見人等にするかを決定するのは家庭裁判所になります。

そのため、財産の状況等については必ずしも社会福祉協議会が後見人等になるとは限りませんので御了承ください。

⑥ 後見スタート

身上保護・財産管理を中心に、被後見人等を支援していきます。必要に応じて行政機関や福祉関係者と連携し、活動内容を家庭裁判所へ報告します。



平成29年度事業報告

平成29年度の重点事業や、新たに作り組んだ事業を中心に、6月28日の評議員会で承認された事業概要と決算状況について報告します。

● 会員募集

6、7月を強化月間とし、多くの市民・団体・企業の皆様にご理解をいただき会員となっていただきました。

● 社会福祉協議会だより「はんどはんど」の発行

本会広報紙「はんどはんど」を年3回発行しました。主要事業や地域福祉情報を掲載し、全世帯に配布しました。また、ホームページを毎月更新し、携帯電話で対応可能なモバイル版の情報発信も行いました。

● ふれあい・いきいきサロン推進事業

地域で暮らす誰もが孤立や閉じこもりにならないよう、近隣での交流・ふれあい活動を目的としたサロンを支援するため、登録した22団体に助成金を交付しました。

● 坂戸市福祉センター施設管理運営事業

地域に密着した福祉の拠点として、会議室等の貸館を福祉団体や各種市民団体に行い、延べ8,175人の利用がありました。

● 敬老会（市との共催事業）

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の方々の長寿を祝い、平成29年11月14日（火）に坂戸市文化会館大ホールで開催しました。

● 福祉であいの広場2017開催（市との共催事業）

「心の笑顔は、みんなの幸せ」をテーマに、平成29年11月5日（日）に勝呂公民館で開催しました。

● 被災地へのボランティア派遣

甚大な被害を受けた被災地の一日でも早い復旧・復興を支援することを目的に、ボランティアを募集し、福島県南相馬市へ行き、震災支援のボランティア活動を実施しました。

● 福祉サービス利用援助事業の推進

生活のさまざまな場面で権利を侵害されやすい認知症高齢者や障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、生活支援員が金銭管理、書類預かりなど延べ139回対応しました。

● 心配ごと相談所事業

悩み、困りごとを持つ市民が無料で相談できる窓口として、地域ごとに延べ72回開設し、63件の相談に対応しました。

● 福祉資金等貸付事業

民生委員・児童委員や関係機

関との連携の下に、生活福祉資金貸付、緊急生活援助、生活つなぎ資金貸付を決定し、必要な援助を行いました。

● 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため、相談支援により就労支援及び住居確保給付金の支援等を行いました。

● さかどボランティア・市民活動センター運営委員会の開催

さかどボランティア・市民活動センターの円滑な運営を図るため、運営委員会を開催し協議を行いました。

● ボランティア体験プログラム事業

体験的に福祉について学び、ボランティア活動を始めるきっかけづくりとする事業を関係機関・団体との協働の下に展開し、延べ24人の方が体験しました。

● 福祉教育推進事業

「子ども豊かな成長を促すための福祉教育」と「地域福祉を推進するための福祉教育」の2つの側面から講座や研修会を企画し、開催しました。

● さかどふれあいサービスセンター

同じ住民同士が「支え」「支えられ」の関係を会員制として展開し、延べ930回の利用がありました。

● 共同募金運動の推進

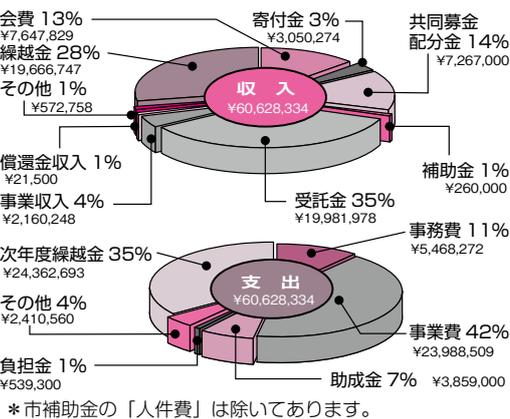
平成29年10月1日から『赤い

羽根共同募金運動』、同年12月1日からは『歳末たすけあい運動』を実施し、皆様からいただいた募金を「はんどはんど」の発行「やふれあい・いきいきサロン推進事業」、「車椅子貸出事業」、「被災地支援ボランティア活動」、「歳末慰問品配布事業」等へ適切に配分し、事業を展開しました。

● 法人化40周年記念事業「地域支え合いフォーラム」の開催（市との共催事業）

これからの超高齢社会に向け、地域のつながりを更に強化することを目的として、平成30年2月3日（土）に坂戸市文化会館において「地域支え合いフォーラム」を開催しました。

平成29年度 会計決算



新評議員及び役員紹介

このたび、6月に開催しました評議員選任・解任委員会、理事会及び評議員会において、新たに評議員並びに役員（理事及び監事）が選任されましたので、紹介します。

◆ 評議員

氏名	選任区分
清水 満夫	関連機関・団体の代表 (坂戸市教育委員会・教育部長)

◆ 理事・監事

役職	氏名	選任区分
理事	梶 英一	市区長会長
監事	鈴木 光一	経営管理・会計等の知識を有する者 (坂戸市会計管理者)



福祉であいの広場 2018

『つなげよう 新しい 出会い』



坂戸市の福祉に関わる人々が一堂に会し、福祉体験や展示、ステージで活動発表を行うほか、バザーや模擬店の出店を行います。

今年は、歌のお姉さん、ゆかいなピエロなどが出演する「ゆかいなコンサート」のお楽しみステージがあります。

また、小学生の「福祉ポスターコンクール」の応募作品の表彰及び展示も行います。

ぜひ、来て！見て！体験して… ご家庭の皆さんやお友達と楽しい一日をお過ごしください。

とき 平成30年

11月4日(日)

午前9時30分～午後3時

ところ 坂戸市立勝呂公民館

※坂戸市民総合運動公園向い



主催 坂戸市・坂戸市社会福祉協議会
運営 福祉であいの広場 2018 実行委員会

◆催し物◆

- ◇夏休み福祉ポスターコンクール表彰式
- ◇千代田中学校吹奏楽部による演奏
- ◇「ゆかいなコンサート」公演
 - ・歌のお姉さん
 - ・ゆかいなピエロ
 - ・マジシャン
- ◇福祉団体による発表・展示
- ◇スタンプラリー（景品あり）
- ◇ジャンケン大会（景品あり）



今年は ジャンケン大会



景品あります。市内授産施設に通われている皆さんで作っている「おたのしみ詰め合わせセット」などなど。お楽しみに♪

ペットボトルのキャップを集めます！ ご協力をお願いします。

ペットボトルのキャップ860個を集めると一人分のポリオワクチンが購入できます。日頃、貯めていただいたキャップをお持ちください。



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご協力お願いいたします。



共同募金運動は、誰もが住みよい地域づくりを進めていくために行われる募金運動です。皆様から寄せられた善意は、埼玉県共同募金会に一度集められ、県内の福祉団体や施設、地域で行われている活動、被災地支援などに活用されています。

今年も、皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。*寄附金には税制上の優遇措置があります。

赤い羽根共同募金

坂戸市30年度目標額 9,439,000円

平成29年度、皆様からお寄せいただいた募金額は
7,180,646円でした。



ご協力ありがとうございました。

歳末たすけあい募金

坂戸市30年度目標額 3,854,000円

平成29年度、皆様からお寄せいただいた募金額は
3,922,811円でした。

赤い羽根のホームページ www.akaihane.or.jp

ホームページで、赤い羽根共同募金の活動内容がわかります。

平成30年度 歳末たすけあい募金の配分事業の 助成申請を受け付けます

新たな年を迎える年末の時期に、支援を必要とする人たちが安心して暮らすことができるよう、歳末たすけあい募金の配分事業を次のとおり実施します。

事業により、対象者や申請時期が異なりますのでご確認ください。

また、助成金につきましては、重複した申請ができませんのでご注意ください。

1 歳末慰問品配布事業

低所得(住民税非課税)の世帯を対象に、「お米券の配布」及び「トイレ・台所・風呂のホームクリーニング」を行います。

*対象者 低所得(住民税非課税)の世帯（お米券については、生活保護世帯は対象外）
※住民票上の世帯分離や二世帯住宅等は、全体で1世帯とみなし、同居人全てが低所得の場合に対象となります。

*申請期間 10月3日（水）～10月31日（水）

*提出先 7ページの申請書をご記入の上、地域の担当民生委員へ提出してください。
なお、担当民生委員が欠員の場合や担当民生委員が分からない場合は、坂戸市社会福祉協議会（電話：283-1597）へお問い合わせください。
（平成30年1月1日現在の住所が坂戸市外の場合は、前住所の市区町村発行の非課税証明書の添付が必要となります。）

*その他 ・お米券は、12月中に担当民生委員等がお届けします。
・ホームクリーニングの実施日は、後日業者と日程調整していただきます。

2 当事者団体支援事業

年末年始に市内で地域福祉交流事業を実施する団体を支援するために助成を行います。

*対象団体 市内在住の障害児・者または疾病（難病）がある方々等が運営する団体

*対象事業 平成30年11月1日～平成31年1月31日の間に実施する事業
〈例〉 「研修会」「交流会」「もちつき大会」「クリスマス会」など

*助成金額 1団体：20,000円以内

*申請期間 10月5日（金）～10月17日（水） 坂戸市社会福祉協議会まで

3 NPO法人、福祉施設歳末助成事業

地域ボランティアや民生委員・児童委員等との協働により、施設入所・通所者、地域住民の参加がある事業に対し助成を行います。

*対象団体 市内のNPO法人・福祉施設

*対象事業 平成30年11月1日～平成31年1月31日の間に実施する福祉事業
〈例〉 施設入所・通所者と地域住民による「福祉のつどい」「講演会」「交流会」など

*助成金額 1団体：事業費総額の3分の2以内、10万円を限度

*申請期間 10月5日（金）～10月17日（水） 坂戸市社会福祉協議会まで

平成30年度 歳末慰問品申請書

申請者 氏 名

生年月日 明・大 昭・平 年 月 日()歳

希望に ○	品 目	対象世帯 (品目ごと、全て該当する世帯)
	お 米 券	・低所得世帯(住民税非課税) ※生活保護世帯は該当しません
	ホームクリーニング	・「低所得世帯」で「高齢や身体の障害等の理由により大掃除を行うことができない世帯(台所・風呂・トイレ掃除が基本)」

平成30年度 歳末慰問品配布事業対象者確認同意書

坂戸市社会福祉協議会 会長 あて

申請者 住 所

(ふりがな)

氏 名



日中連絡がつく
電話番号

— —

歳末慰問事業を受けるにあたって、対象者世帯要件の確認のため、住民基本台帳、市・県民税課税台帳、生活保護受給世帯であるかの調査・照会・閲覧することについて同意します。

記

※事業対象者の確認は、世帯構成員全ての課税状況を確認いたします。

また、住民票上の世帯分離や二世帯住宅等も、同居親族として、全体で1世帯とみなしますので、同居する世帯員全員を太枠内に記載してください。

※市区町村民税未申告の場合は、課税の有無を確認できないことから慰問品配布の対象になりませんので、ご注意ください。

世帯員の氏名	続 柄	生年月日	年 齢	備 考
		明・大 昭・平 年 月 日		
		明・大 昭・平 年 月 日		
		明・大 昭・平 年 月 日		
		明・大 昭・平 年 月 日		
		明・大 昭・平 年 月 日		
		明・大 昭・平 年 月 日		

注意 1.申請者及び15歳以上の世帯員の方は、本人による署名をお願いします。

2.民生委員が欠員の場合や分からない場合は、坂戸市社会福祉協議会(283-1597)にご連絡ください。

※次の部分は、民生委員が記入してください。

()民協

担当民生委員氏名

地域福祉カレッジ

いつ、どこで発生するかわからない災害。「いざ」という時のために、地域の中で自分にできることを考えてみませんか？

日にち 11月7日(水)・14日(水)・21日(水) 定員 30名(定員を超えた場合は抽選)
 〈全3回〉 締切 10月26日(金)
 会場 坂戸市福祉センター 会議室(2階) 申込先 さかどボランティア・市民活動センター
 参加費 無料 ☎283-1597

	日 時	内 容	講 師
1	11月7日(水) 13:30~15:00	【講義】 テーマ「日頃から支え合っている地域の災害復興は早い!」	コミュニティデザイナー 吉永 鴻一 氏
2	11月14日(水) 13:30~15:00	【講義】 テーマ「坂戸の地震被害と高齢者」	公益財団法人 東京防災救急協会 法定講習委嘱講師 高橋 裕 氏
3	11月21日(水) 13:00~16:00	【災害図上訓練 DIG】 テーマ「災害をイメージし防災につながる行動とは」	坂戸市消防団 女性部

おとなの知恵袋講座

No	講座名	日 時	定 員	内 容
1	シニア向け タブレット教室	11月13日(火) 14:00~16:00	20名	簡単に使える教材で、誰でもインターネットを体験できます。また、正しく使うコツや、便利なアプリの体験、災害時に役立つ情報の利用も学べます(タブレットをお貸しします。) 講 師 KDDI(株)認定講師
対 象 市内在住者、在勤者、坂戸市福祉センター利用者で、タブレットをお持ちでない60歳以上の方(未受講の方)				
2	らくらく収納教室	11月20日(火) 14:00~15:30	40名	年末の大掃除シーズンに向けて、頑張らずに物を捨てる技や各種整理・収納のコツを学び、整理して楽しく暮らしましょう。 講 師 収納アドバイザー 新井 みよ子 氏
対 象 市内在住者、在勤者、坂戸市福祉センター利用者				
3	リンパ マッサージ教室	①11月30日(金) 14:00~16:00	各20名	いま流行の自分でできるリンパマッサージで、体をほぐし、ご家庭のみなさんの健康維持に役立ててみませんか。 講 師 深層リンパドレナージュセラピスト 白石 かおり 氏
		②平成31年1月11日(金) 14:00~16:00		
対 象 市内在住者、在勤者、坂戸市福祉センター利用者(未受講の方)				

会場 坂戸市福祉センター 会議室(2階)

参加費 無料

申込先 上記の全ての教室は、次のとおり坂戸市社会福祉協議会で電話にて受付します。

- ・シニア向けタブレット教室は }…………… 10月10日(水) 午前9時から
- ・らくらく収納教室は }…………… 10月10日(水) 午前9時から
- ・リンパマッサージ教室は …………… 10月12日(金) 午前9時から

※リンパマッサージの申込みについては、①又は②のいずれかを選んでください。

※一人で複数人の申込みはできません。



出張心配ごと相談所



少し心配なことがあるけれど…誰に相談してよいかわからない方、誰かに話を聞いてもらいたい方など、お気軽にご相談ください。

相談まで少しお待ちいただくこともありますが、予約せず無料で相談できます。

※相談される方はどちらの会場でも相談をお受けします。

開設場所	開設時間	開設日			
		10月	11月	12月	1月
東坂戸団地(公団)集会所	午前9時30分～12時30分	2日(火)	6日(火)	4日(火)	8日(火)
坂戸市福祉センター	午前9時～12時	10日(水)	14日(水)	12日(水)	9日(水)
坂戸市文化施設オルモ	午前9時～12時	18日(木)	15日(木)	20日(木)	17日(木)
入西地域交流センター	午前9時～12時	26日(金)	30日(金)	28日(金)	25日(金)
大家公民館	午前9時～12時	22日(月)	12日(月)	10日(月)	28日(月)
西坂戸自治会館	午前9時～12時	17日(水)	21日(水)	19日(水)	16日(水)

皆さんからの善意

平成30年5月17日から

平成30年9月10日まで(順不同・敬称略)

【現金の部】

NEXUS(株) D' ステーション 坂戸店	¥200,000
埼玉土建坂戸支部坂戸東分会	¥3,000
埼玉土建坂戸支部坂戸西分会	¥3,000
坂戸双葉山草会	¥4,700
(株)セレモア	¥83,000
NPO法人いきいき市民連絡会	¥6,000
ふれあいダンス村	¥30,000
坂戸山草会	¥7,500
坂戸市立北坂戸公民館 ダンボールクラフト教室	¥900
竹馬&お客様一同	¥44,784
鈴木美子	¥10,000
匿名(3件)	¥52,746

【物品の部】

匿名	車椅子 1台
匿名	玄米 120kg

【平成30年7月豪雨災害による義援金】

リーベントークサロン	¥11,000
北坂戸団地自治会、北坂戸団地商店会、北坂戸にぎわいサロン東京電機大学	¥29,041
おはなしデパート	¥34,482
匿名	¥10,000

【平成30年北海道胆振東部地震災害義援金】

鈴木吾朗	¥10,000
匿名	¥1,000

広告

どんなお葬儀をご希望ですか?

無料 事前相談実施中

●安心しておまかせください●坂戸市日の出町11-13

かのと葬祭

☎0120-590-599 坂戸駅北口 徒歩4分

メガネ・補聴器のことなら

目と耳のトータルケアショップ

アイメガネ

お気軽にご相談ください

処方箋・福祉支援対応

坂戸につさい店
Tel 049-280-0001
につさい花みず木通りドコモショップとなり

坂戸アクロスプラザ店
Tel 049-282-0001
アクロスプラザ坂戸 2階

7 “スマイルレディー'Sキッチン”

女子栄養大学E COS（エコス）では、50歳以上の女性を対象に、『冷え性予防』をテーマに料理教室を開催します。

日 時 11月11日（日）・12月9日（日）
10:00～13:00

6 7 共通

場 所 女子栄養大学 香友会館
(千代田3-18-21)

定 員 10名（2回とも参加できる方）
(応募者多数の場合は抽選)

参加費 1,600円（800円×2回）

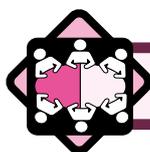
持ち物 エプロン、三角巾、上履き

申込方法 住所・氏名・電話番号を明記の上、
下記まで往復ハガキで申し込み
(応募メ切 10月19日（金））

〒350-0288 坂戸市千代田3-9-21

女子栄養大学 学生担当「エコス」宛

問 合 先 さかどボランティア・市民活動センター
☎283-1597



ボラ・市民活動センターからのお知らせ

8 ボランティアサロン

毎月、第4木曜日はボランティアの日とし、ボランティア活動に関する相談を行っています。情報交換や仲間作りの場としてもご利用ください。

場 所 坂戸市立大家公民館（森戸445）

時 間 10:00～11:30

問 合 先 さかどボランティア・市民活動センター
☎283-1597

日 ち	サロンの内容
11月22日(木)	カナリア会員によるミニ朗読会
12月20日(木)	便利なネットを誰でも楽しく見えなくても！動かなくても！
1月24日(木)	人形劇団ぽんぽこりんと遊ぼうよ
2月28日(木)	心の健康について

*10月はお休みになります。

9 出張ボランティアサロン

市内の2か所で出張ボランティアサロンを開催しています。楽しくおしゃべりしながら、情報交換や仲間作りをしませんか？（出入り自由・無料）

問 合 先 さかどボランティア・市民活動センター
☎283-1597

◆出張ボランティアサロン『北坂戸』

日 ち 10月17日(水)・11月21日(水)・
12月19日(水)・1月16日(水)・
2月20日(水)

時 間 10:00～11:30

場 所 北坂戸にぎわいサロン東京電機大学
(溝端町1-4-106)

◆出張ボランティアサロン『ウエルシア鶴舞厚川店』

日 ち 10月24日(水)・11月28日(水)・
12月19日(水)・1月23日(水)・
2月27日(水)

時 間 10:00～11:30

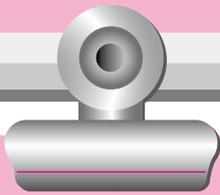
場 所 ウエルシア鶴舞厚川店(厚川58-4)

被災地支援ボランティアin南相馬市

第8弾募集

日 時：**平成31年3月9日(土)**（坂戸市福祉センターを午前4時出発予定）
場 所：福島県南相馬市 ※雨天等によりやむを得ず活動中止になる場合があります。
内 容：当日、現地災害ボランティアセンターとの調整で決定
参加費：無料 ※別途ボランティア保険への加入が必要です。
加入費（天災Aタイプ500円又は天災Bタイプ710円）出発日前日まで
に、坂戸市社会福祉協議会で必ず加入手続を済ませてください。
定 員：30名（定員を超えた場合は抽選）
対 象：18歳以上（高校生を除く）市内在住で重労働に耐えられる体力と心身が
健康な方
締 切：平成31年1月11日（金）
申込先：坂戸市社会福祉協議会まで





クリップボード CLIP BOARD

ボランティアに関する相談は・・・
さかどボランティア・市民活動センター
☎ 283-1597
FAX 289-3911



ボランティア募集

1 「Baby - smile」 ボランティアスタッフ

「赤ちゃんとその家族とのふれあい体験」「妊婦体験」「体験を深める講座」を通して、学生さんへのいのちの大切さを伝える『いのちの授業』を行う運営メンバーのサポートをお願いします。

主な内容 活動中のメンバーやスタッフの子どもとの相手

活動場所 北坂戸ぼんわか、依頼のあった学校等

対象 高校生以上

申込 太郎田 笑梨

☎ 080-4017-3799

2 介護老人保健施設『やまぶきの郷』

洗髪後のドライヤーかけやレクリエーションの手伝い、また楽器演奏披露（1曲から）等のボランティアを募集します。

日にち 内容によって異なります

時間 10:00～16:00の間で調整

場所 やまぶきの郷（多和目330）

対象 小学生から一般

申込先 弓削田・関口 ☎ 287-1155



学ぶ

3 「地域福祉カレッジ」

（詳しい内容はP8）

日にち 11月7日（水）・14日（水）・21日（水）＜全3回＞

場所 坂戸市福祉センター（石井2327-6）

定員 30名（定員を超えた場合は抽選）

参加費 無料

申込先 さかどボランティア・市民活動センター
☎ 283-1597

4 デイジー図書編集体験講座

～せっかく買ったパソコン、お家で眠っていませんか？～

デイジー図書は、視覚障害をお持ちの方や高齢者向けの音声図書です。絵本「わすれるもんか」を題材に、デイジー図書CDを一冊編集します。

パソコンを使って、デイジー図書の編集体験をしてみませんか？

日時 11月15日（木）・16（金）＜全2回＞
10:00～12:00

場所 坂戸市福祉センター（石井2327-6）

定員 20名（先着順）

条件 パソコンで文字入力とメールができる方

参加費 500円（保険代他）

申込先 さかどボランティア・市民活動センター
☎ 283-1597

5 介護に活かすアロマセラピー

アロマセラピーを利用して介護生活を少しでもハッピーに！

自然療法のアイデアを取り入れ、心と体のバランスを良くして少しでも快適な生活を維持しませんか？

日時 11月18日（日）13:30～16:30

場所 勤労女性センター（千代田1-1-22）

定員 20名（先着順）

参加費 3,000円（アロマグッズのお土産付き）

申込先 アロマケアチーム プチマイ
阿部 ☎ 090-8454-9196



交流・集う

6 “ダンディー'S ～男の料理教室～”

女子栄養大学E COS（エコス）では、50歳以上の男性を対象に、『冬こそ減塩』をテーマに料理教室を開催します。

日時 11月4日（日）・12月2日（日）
10:00～13:00

福祉ポスターコンクール



坂戸市社会福祉協議会
会長賞



桜小学校4年
羽田 琉南さん



坂戸市社会福祉協議会
広報委員長賞



坂戸小学校6年
山田 悠さん



優秀賞



坂戸小学校5年
山本 悠果莉さん



優秀賞



入西小学校4年
金子 紗奈さん



優秀賞



千代田小学校1年
中野 実穂さん



特別賞



南小学校3年
安藤 梢さん



市内の小学生に福祉ポスターの募集を呼びかけしたところ、89点の応募がありました。将来の坂戸を担っていく小学生の皆さんが、「思いやり」の姿を表現豊かに描いた心温まる作品ばかりです。ご応募いただいた中から、厳正なる審査のうえ入賞作品6点を決定いたしました。おめでとうございます。

なお、表彰式と併せて「福祉であいの広場2018」会場内に応募いただいた全作品を掲示しますので、どうぞ皆さままでご覧ください。



夏休み福祉ポスターコンクール表彰式

日時：11月4日(日) 午前10時00分から

場所：福祉であいの広場 2018 会場内 (勝呂公民館多目的ホール) ※受賞者へは、別途案内状をお出しします。

◇市内65歳以上の高齢者 28,946人 男13,347人 女15,599人 高齢化率28.6% (9月1日現在)